

◇平成 24（2011）年6月18日 福祉企業委員会

No.18 灰垣委員

新たな保健医療審議会ということで、保健と医療の分野にわたって諸施策を総合的、効率的、一元的に調査審議できるように設置すると。既存の審議会に関しましては、今、和田委員が経過を説明していただきました。皆さんのご意見をお聞きして、また過去の経緯を総合して、私はある意味では、各審議会、既存の分のぜい肉を取るといいますか、スマートな形で新たにスタートさせる審議会であるというふうにとらえております。ただ、いろいろ課題も指摘されていますので、その辺を踏まえてスタートしていただきたいと、このように考えています。

お聞きしたいのは、14日の本会議で、笹内議員が要望させていただいた、現在の保健センターの環境整備等の課題に対して、広範囲な意見を集約して取り組んでいくということになると思うんですけども、この新たな審議会で審議をしていくことになるのか。これを1点確認させていただきたいと思います。

No.19 根尾健康福祉部部長代理

灰垣委員の、新たな保健医療審議会にかかわってのご質問にご答弁申し上げます。

保健センターの環境整備等の課題につきましては、これまで本市と高槻市医師会等の関係者で構成します庁内外の会議によりまして、総合戦略プランの目標達成に向けた保健事業や、事業を推進するための拠点施設の課題、対応策等について検討を行いまして、本年3月の福祉企業委員会協議会におきまして、結論をご報告させていただいたところでございます。

本市としましても、その結論などを踏まえまして、保健センターの環境整備も含めました保健事業全般を推進していく上でのさまざまな課題につきましては、より広範囲な関係者に意見を求めていく必要があると考えております。

今後、そのような課題等につきましては、新たな保健医療審議会で審議していくことも視野に入れまして、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

No.20 灰垣委員

この新たな保健医療審議会で、現在の保健センターの環境整備と課題に対しても審議していくというご答弁でした。

昨年6月の我が党の代表質問で、この関係機関とともに2年を目途に拠点施設のあり方

を検討していきたいという答弁、また市長のマニフェスト等でも2年をめどというふうに書かれています。そういう意味では、スピード感を持ってやらないと、この2年というのには間に合わないように、私はそういう認識をしています。新たな審議会で、しっかりと議論をしていただきたいということを、1つご指摘しておきたいと思っております。

それともう1点、ご説明によると、この条例の改正の趣旨、目的というところで、広く市民の健康を増進させるための保健や医療の政策立案機能の強化を図るというふうにありますけれども、先日6月2日の新聞で、厚労省の、「健康寿命」「介護いらず」というような記事がございました。厚労省は1日、国民が一生のうちで健康面の支障がなく日常生活を送れる期間を初めて算出し、「健康寿命」と名づけて公表した。これによりますと大阪府は非常に低くて、男性が47都道府県中44位、69.39歳、女性が47都道府県中45位、72.55歳と。平均は男性が70.42歳、女性が73.62歳ということで、この記事を見て、先ほどの答弁にありました総合戦略プランに掲げられている健康寿命というのが、37ページに掲げられているわけですが、高槻市は、この時点で数値を出されたのが、現状値で男性が77.4歳、女性が79.9歳というふうに掲げられております。そういう意味では、この厚労省との整合性がつかなくなってくるというふうに思いますので、一度これは再考していく必要があるというふうに思います。

きょうは答弁を求めませんが、この辺をご認識の上で、今後の総合戦略プランに対して取り組んでいただきたいことを要望いたしまして、この質問は終わりたいと思いません。